

令和4年 9月14日（水曜日）

○議事日程（第3号）

令和4年9月14日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 令和3年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について
認定第 3号 令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
認定第 4号 令和3年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算
認定について
認定第 5号 令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入
歳出決算認定について
認定第 6号 令和3年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第 7号 令和3年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算
認定について
認定第 8号 令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算
認定について
審査報告（予算決算常任委員会委員長）
- 日程第 2 同意第15号 監査委員の選任について
- 日程第 3 議案第33号 東庄町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例を制定することについて

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

- 1番 越川良男君
2番 柳堀忠君
3番 桜井荘一君
4番 土屋光正君
5番 佐久間義房君

6番 板 寺 正 範 君
7番 花 香 孝 彦 君
8番 大 網 正 敏 君
10番 高 木 武 男 君
11番 鈴 木 正 昭 君
12番 山 崎 ひろみ 君
14番 宮 澤 健 君

○欠席議員（1名）

9番 城之内 一 男 君

○出席説明員（14名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 向 後 喜一朗 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 堀 江 弘 之 君
企画財政担当課長 加 瀬 博 子 君
町 民 課 長 香 取 康 成 君
まちづくり課長 鈴 木 秀 樹 君
健 康 福 祉 課 長 布 施 光 規 君
会 計 管 理 者 岩 瀬 澄 子 君
病 院 事 務 長 渡 辺 佳 則 君
農業委員会事務局長
（農政担当課長） 前 田 泰 孝 君
教 育 長 石 橋 宏 克 君
教 育 課 長 宇ノ澤 修 君
生涯学習担当課長 郡 伸 明 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 伊 藤 雅 晃
次 長 堀 江 香 澄
主 査 高 橋 大 助

(午後 2時30分 開議)

議長 (宮澤 健君)

こんにちは。

ただいまの出席議員は12人です。

これから本日の会議を開きます。

12番、山崎ひろみ君。

12番 (山崎ひろみ君)

9月6日の本会議における討論の際の私の発言に対して、一昨日の全員協議会において、議長から指摘がありましたので、一部を削除する訂正をお願いしたいと思います。

議長 (宮澤 健君)

ただいま山崎議員から発言の一部を、9月6日の会議における発言について、会議規則第63条の規定によって、発言の一部を取り消したいとの申出がありました。お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

異議ありますので、起立によって採決します。

山崎ひろみ君からの発言取消しの申出を許可することに賛成の方は起立願います

(起立多数)

議長 (宮澤 健君)

起立多数です。

従って山崎ひろみ君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

2番、柳堀忠君。

2番 (柳堀 忠君)

2番、柳堀です。私からも発言をお許しいただきありがとうございます。

9月6日の会議における私の発言のうち、

この部分を取り消したいので、議会において許可されるよう、会議規則第63条の規定により申し出ます。

よろしくをお願いします。

議長（宮澤 健君）

ただいま、2番、柳堀忠君から9月6日の会議における発言について、会議規則第63条の規定によって、発言の一部を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、2番、柳堀忠君からの発言の取消し申出を許可することに決定しました。

11番、鈴木正昭君。

11番（鈴木正昭君）

では私からも一つ。9月7日の会議における私の発言のうち、_____を取り消したいので、議会において許可されるよう、会議規則第63条の規定により申し上げます。

よろしくをお願いします。

議長（宮澤 健君）

ただいま、11番、鈴木正昭君からの9月7日の会議における発言について会議規則第63条の規定によって、_____を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、11番、鈴木正昭君からの発言の取消しの申出を許可することに決定しました。

議事に先立ち、報告します。本日、町長より議案2件を受理しました。

これから議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、令和3年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、佐久間義房君。

6番（佐久間義房君）

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、認定第1号、令和3年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、令和3年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、令和3年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、令和3年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、認定第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月8日及び9日には認定第1号、令和3年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、12日には認定第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は、議長を除く議員12名で構成する委員会であり、議長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

認定第1号から認定第6号まで及び認定第8号につきまして採決した結果、当委員会としては、認定第1号から認定第5号まで、及び認定第8号については出席委

員賛成全員により、認定第6号については賛成多数で決算書のとおり認定すべきものとするに決定しました。

また、認定第7号につきましては、採決した結果、当委員会としては、出席委員賛成全員により決算書のとおり可決及び認定すべきものとするに決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（宮澤 健君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第1号、令和3年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（宮澤 健君）

起立多数です。

従って、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和3年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和3年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（宮澤 健君）

起立多数です。

従って、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、令和3年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2、同意第15号、監査委員の選任についてを議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、鈴木正昭君の退席を求めます。

(鈴木正昭君退場)

議長（宮澤 健君）

職員に議案を朗読させます。

(事務局朗読)

議長（宮澤 健君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、同意第15号、監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

議会議員選出の監査委員として選出されておりました、城之内一男監査委員が9月5日をもちまして辞任をされました。これに伴い、鈴木正昭議員を議会議員選出の監査委員として選任いたしたく、提案させていただいた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま議題となりました、同意第15号については、正規の手続きを省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

異議ありということで討論に入ります。

では、反対の方から登壇して、討論を行ってください。

10番、高木武男君。

10番（高木武男君）

監査委員は、重要な役職です。この選任にあたっては、一部の選考委員によって決められました。これは甚だ納得いきません。これほど重要な監査委員の選任にあたっては、投票によって行うべきです。

以上です。

議長（宮澤 健君）

次に原案に対することに賛成の発言を許します。

6番、板寺正範君。

6番（板寺正範君）

監査委員の選任にあたりましては、議長の方から、選考委員を選出して、それで選ぶということで、議会として、全会一致で賛同されたわけでありますので、何の問題もないと思います。ですので、賛成です。

議長（宮澤 健君）

外に討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第15号、監査委員の選任についてを採決します。

討論がありましたので、起立によって採決をいたします。

監査委員に鈴木正昭君を指名することに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

議長（宮澤 健君）

起立多数です。

従って、鈴木正昭君を監査委員に選任することに決定しました。

ここで、鈴木正昭君は入場してください。

(鈴木正昭君入場)

議長（宮澤 健君）

日程第3、議案第33号、東庄町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（宮澤 健君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、議案第33号、東庄町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについての提案理由を申し上げます。

本案は、旧東城小学校の跡地利用に伴い、事業者土地及び体育館を含む建物を無償貸付けをして行う事業を実施するにあたり、東庄町民体育館の設置及び管理に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（宮澤 健君）

生涯学習担当課長、郡伸明君。

生涯学習担当課長（郡 伸明君）

それでは、議案第33号、東庄町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについての内容の説明を申し上げます。

本条例につきましては、町民体育館の設置及び管理に関して、必要な事項を定めたものでありますが、今回の改正につきましては、旧東城小学校の跡地利活用に伴い、事業者に土地及び体育館を含む建物を無償貸付けして行う事業を実施するにあたり、東庄町教育委員会が管理する体育館から東庄町民東城体育館を除くものです。

参考資料の1ページ、新旧対照表をご覧ください。

改正箇所は、第2条の表から、東庄町民東城体育館の項を削るものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

これで質疑を終わります。

お諮ります。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第33号、東庄町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会 9 月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意 2 件、承認 1 件、議案 10 件及び認定 8 件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげをもちまして全ての案件を原案のとおり可決・承認等をいただき、誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしました意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう、今後努めてまいります。

さて、現在、原油価格の上昇や急激な円安加速等が要因となり、エネルギー、食料品価格等の物価高騰など、我々の日々の生活に大きな影響が出始めております。国においても、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金の枠組みの中で、エネルギーや食料品などの価格高騰の影響を受ける方達を支援することを目的として、物価高騰対応に重点化した新たな交付金を創設することが示されました。

このように経済の先行きが不透明な状況ではありますが、町といたしましても、国県、関係機関と連携を図り、情報を収集して、きめ細やかな対応してまいりたいと考えております。

さて、9 月は台風シーズンとなり、暴風雨による災害が発生しやすくなっております。町では災害に備え、そしてコロナ禍における訓練方法や避難所の運営方法などの対策を進めており、区長さん方との情報伝達訓練や避難所設置訓練を実施をしたところでございます。今後も、コロナ禍で実践出来る訓練方法や、災害時に迅速に対応出来る体制作りを進めてまいりたいと考えております。

議員各位には引き続きよろしくご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、夏から秋へと季節の変わり目になってまいりました。議員各位におかれましても、健康管理に十分ご留意をいただき、益々の活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

私からも一言、ご挨拶申し上げます。

まずは日本の皇室と非常にゆかりの深い英国エリザベス女王陛下の崩御に謹んでお悔やみを申し上げます。

9 月定例会、9 日間の長きにわたりお疲れさまでした。新型コロナウイルスにより、以前とは全く違う生活様式となり、加えてロシアによるウクライナ侵攻は世界

経済、または国の主権や国民生活に多大な影響を及ぼしております。また、参議院選挙中、安倍元総理が暗殺されるという、現在では想像もしない出来事が起こり、旧統一教会の関係者ということで、マスコミや旧統一教会のことばかり取り上げられて、ロシアのウクライナ侵攻の現状など、ほとんど報道されなくなってきております。この戦争で東庄町の基幹産業であります農畜産物には、飼料や肥料をはじめとする生産資材や電気料金の高騰は経済に大きな打撃となっております。

コロナ感染拡大から予定されていたパーク&ビアも直前の中止を余儀なくされましたが、ふれあいまつりは感染予防に万全を期して開催することになりました。今後の行事日程についても予断を許さない状況でありますけれども、ご臨席の各位におかれましても、感染防止対策に万全を期していただき、事業活動を行っていただくようお願いいたします。

先月東京で開かれた第5回国家百年の計の会に参加し、今回のテーマは憲法でした。3部構成で、最後に高校生達から率直な問題や質問が投げかけられ、4人の国会議員が答える形で、自分達の将来のために、今からやらなければならないこと、考え方を討論して、若い次世代が抱く不安と疑問にとっても有意義な会合でありました。

これから秋の長雨と台風、集中豪雨等の自然災害の時期を迎え、十分な備えで災害を最小限にとどめていきたいと思っておりますので、各位のご協力をお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

以上で令和4年度9月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 3時2分 閉会)